

運輸通信省設置要綱

(昭和一八一九八)

第一中央機構

- 一、運輸通信省ニ官房ノ外内局トシテ企畫局、鐵道總局、海運總局、自動車局、港灣局及航空局ヲ置キ外局トシテ通信院ヲ置クコト
- 鐵道總局ハ長官制トシ總務局、業務局、施設局及資材局ニ分ツコト
- 海運總局ハ長官制トシ總務局、海運局、船舶局及船員局ニ分ツコト
- 航空局ハ監理部及乘員部ニ分ツコト
- 二、運輸通信省ノ官房及各部局ノ所掌事務ハ概ネ左ノ通トスルコト

(1)官房

秘書、文書、會計、防衛及考査ニ關スル事項

(2)内局

企畫局

- ┌ 陸海空運ノ綜合計畫ニ關スル事項
- └ 外地及大東亞地域ニ於ケル陸海空運トノ連絡ニ關スル事項

總務局

- ┌ 陸海空運ニ關スル綜合計畫ニ關スル事項
- └ 帝國鐵道會計ノ豫算、決算、會計及國有財産ニ關スル事項

鐵道總局

業務局

- ┌ 國有鐵道及其ノ附帯事業ニ關スル事項
- └ 地方鐵道及軌道ニ關スル事項
- 倉庫營業(臨港倉庫ヲ除ク)ニ關スル事項

海運總局

施設局

〔施設（車輛、船舶及自動車ヲ除ク）ニ關スル事項
□電力ニ關スル事項

資材局

〔帝國鐵道會計ノ物品ニ關スル事項
□車輛ノ改良、保存及管理ニ關スル事項
□車輛工業ノ管理ニ關スル事項

總務局

〔海運ニ關スル綜合計畫ニ關スル事項
□豫算決算會計ニ關スル事項

海運局

〔海運ニ關スル事項
□港灣ノ運営ニ關スル事項
□燈臺其他航路標識ニ關スル事項

船舶局ノ造船ニ關スル事項
船員局ノ船員ニ關スル事項

自動車局

〔國營自動車及自動車交通事業其ノ他ノ運送ニ關スル
事項

□自動車ノ修理ニ關スル事項

港灣局

〔港灣土木ニ關スル事項
□港灣施設ノ管理ニ關スル事項

航空局

監理部ノ航空乘員ニ關スル事項ヲ除クノ外航空ニ關ス
ル事項
乗員部ノ航空機乘員ニ關スル事項

〔外局（所掌事務ハ省略ス）〕

〔参事官房〕

□ 總務局

□ 業務局

通信院

四 通信監督局

田 貯金保険局

内 工務局

第三地方機構

〔1〕 鐵道局 —— 現行通トスルコト

〔2〕 海運局 —— 現行ノ海務局、税關等ヲ統合スルコト

〔3〕 逓信官署 —— 現行通トスルコト

〔4〕 氣象官署 —— 文部省ヨリ現行ノ權運輸通信省ニ移管スルコト

備考 〔1〕 内務省所管ノ港灣ニ關スル事務ハ之ヲ運輸通信省ニ移管スル

コト

□ 海運局所管ノ造船ニ關スル事務ハ之ヲ郵道府縣廳ニ移管スル

コト